



労基署便り 令和元年度 No.1

大河原労働基準監督署



平成30年労働災害発生状況（確定版）

	大河原署管内			宮城局管内		
	H29	H30	前年比	H29	H30	前年比
製造業 計	47	63	16	473 (1)	502 (4)	29
食料品製造業	11	22	11	203	224	21
機械金属製造業	18	24	6	129 (1)	133 (4)	4
建設業 計	20	24	4	350 (5)	336 (7)	-14
土木工事業	7	13	6	123 (2)	123 (2)	
建築工事業	10	8	-2	179 (3)	156 (3)	
その他の建設	3	3		48	57 (2)	
運輸交通業 計	15	11	-4	378 (2)	386 (5)	-11
陸上貨物運送業	15	11	-4	324 (2)	350 (5)	26
商業	27	28	1	376 (5)	467 (2)	91
全産業	173	194	21	2,385 (17)	2,589 (23)	204

休業4日以上死傷労働災害（労働者死傷病報告による）。前年比は死傷者数。（人）

（ ）は内数で死亡者数 機械金属製造業は、鉄鋼業・金属製品・一般機械・電気機械・輸送機械製造業の合計。

労働条件の明示方法が変わりました。

働き方改革関連法の施行では、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得などのほかに、知っていただきたいことがあります。

労働基準法では、労働契約を締結する際に、労働者に労働条件の明示義務があり、その方法はこれまでは書面の交付に限られていました。

4月1日からは、労働者が希望した場合に限ってFAX、電子メール、SNS等でも明示できるようになりました。なお、電子メール、SNSの場合には、労働者が受信した電子メール等の記録を出力し、書面を作成できるものであることが必要です。

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施中

今年度も厚生労働省では多くの新入生がアルバイトを始める4月1日から7月31日まで実施しています。アルバイトを使用する事業者の皆さん、この機会に、アルバイトの労働条件を確認してみましょう。

「ゼロ災トライアル100」参加募集のお知らせ

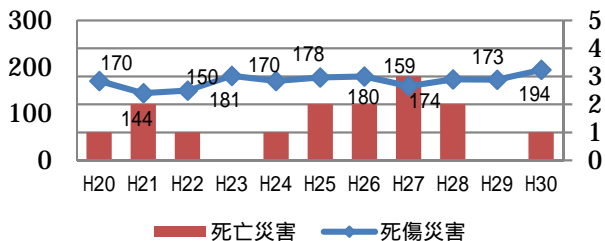
今年度も当署と（公社）宮城労働基準協会大河原支部との共催で、「ゼロ災トライアル100」を実施します。令和元年6月1日（土）から令和元年9月8日（日）の100日間です。

平成30年の休業4日以上労働災害は、平成29年と比べて大幅な増加となり、今年になっても増加傾向が続いています。こうした状況を改善して労働災害の防止を図るには、労使一体となった取組が不可欠です。この機会にぜひチャレンジしてください。詳しくは、宮城労働基準協会大河原支部ホームページをご覧ください。

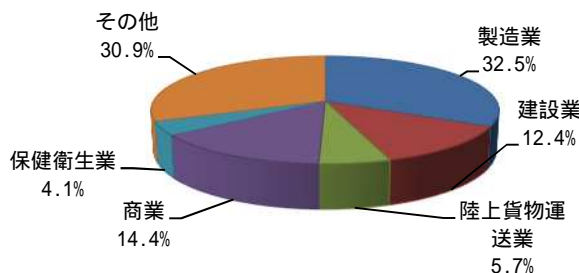
平成30年の労働災害発生状況（全産業）について

平成30年における労働災害（休業4日以上）は194件で、前年と比べ21件（1.7%）増加し、死亡災害は林業で1件発生しました。事故の型では転倒災害、墜落・転落災害、挟まれ・巻き込まれ災害が多い状況となりました。発生原因では、設備の安全対策の不備や作業手順の周知不徹底、労働者への教育が浸透していない状況が見られました。新年度が始まったこの機会に、事業場の安全管理体制、設備の安全対策、教育の実施状況などを確認いただき、職場の安全管理体制の充足を図ってください。

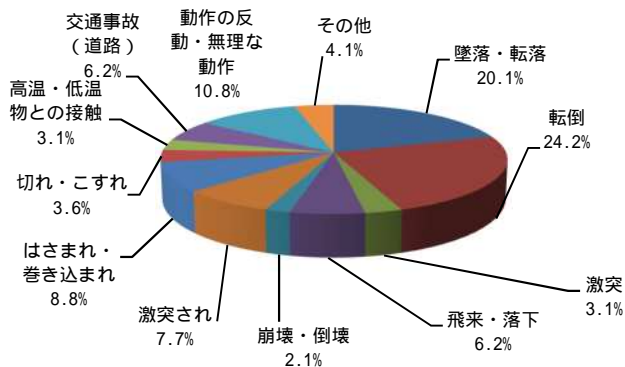
労働災害の推移



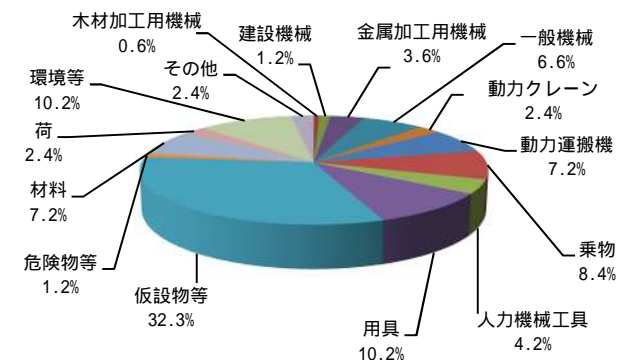
業種別労働災害発生状況



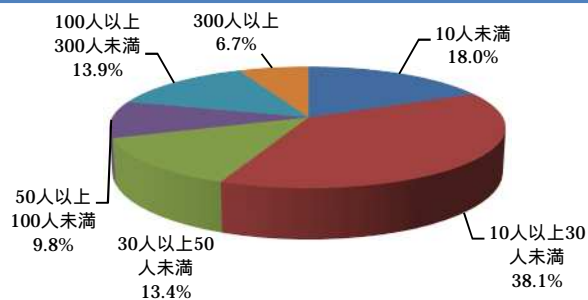
事故の型別



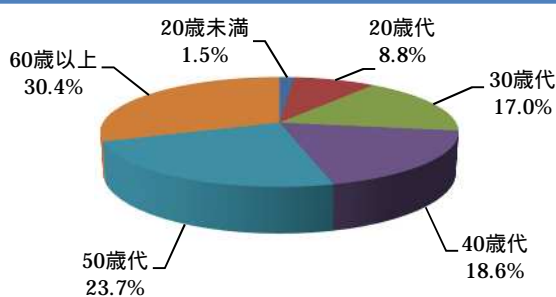
起因物別



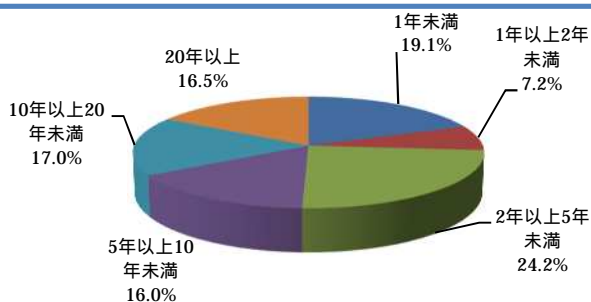
事業場規模別



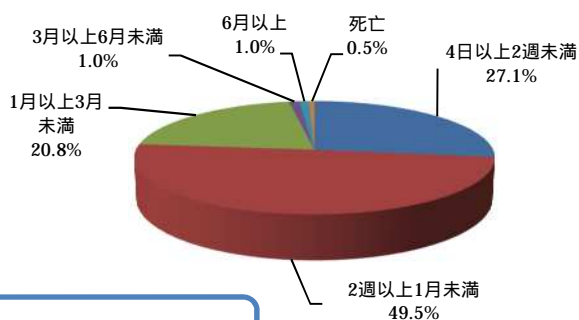
年齢別



経験年数別



被災程度別



発生時間別の状況



業種別の発生状況については、宮城労働局ホームページ内にある「大河原労働基準監督からのお知らせ」欄に掲載しますので、社内の安全管理活動等にご活用ください。

発行：大河原労働基準監督署（TEL0224-53-2154）柴田郡大河原町字新東 24-25

労働条件や安全衛生の確保・改善、労災補償等についてご不明な点やお悩みのことがあれば、お気軽にご相談ください。
労働条件関係は監督課、労働災害防止・健康確保対策関係は安全衛生係、労働保険料・労災保険関係は労災係まで。